

第2章 集落維持と農家存続の手立て

第1節 住民の暮らしを守るための現実的基盤

(1) 集落の維持と文化的景観

坂元棚田の文化的景観の保存について考えることは、今後も棚田での営農活動を行く人々、すなわち、坂元の住民・家・集落の維持方策について考えることに他ならない。坂元の棚田を守るという事業は、住民と行政が総力を上げて取り組まなければ達成できない課題である。坂元棚田の文化的景観保存の現実的課題は、坂元の住民の暮らしを守り、農家・集落を維持存続させられるか否かに尽きる。それ故、坂元の住民の暮らしを守るための現実的基盤をどのように構築していくかということが、坂元棚田の文化的景観保存計画を策定する上で最も重要な課題となる。

(2) 高齢化・過疎化に対する集落維持の方策

坂元集落の住民構成の現状では、自力による集落維持は非常に困難である。ここで純粋に地域問題としての坂元集落の維持方策を考えた場合、将来的な計画や方策について、次の3つの方針が考えられる。

第一は集落移転である。これは非常にコストもかかるし、住民感情からも拒否反応が強い。第二は現状継続である。何も特別のことはしないが、今後もますます進む高齢化に対応する住民の生活維持のためには、逐次的に非常に高いコストを行政は支払わなければならなくなる。第三は、中核世帯（30歳代～50歳代の夫婦とその子女を核とした世帯）の導入を軸とした集落維持である。中核世帯にはその老親が同居してもかまわない。具体的な世帯類型では、30歳代～50歳代の夫婦のいる多世代同居世帯か核家族世帯のことである。この中核世帯の集落への導入が、今後坂元集落が人口と戸数が減少しても集落社会維持の機能を最低限果たしていく役割を担う。若干の費用の支出を伴うが、集落移転や高齢化に対する逐次投入より格段に安い政策となる。同時に、住民の生活満足度は高く維持される。集落維持の課題に道筋を示すことは、坂元棚田の文化的景観の保存・活用の可能性を広げることにもつながっていく。

第2節 集落の安定化を図るサポート体制の構築

坂元集落18戸のうち、30歳代から50歳代までの中核年齢者がいる世帯は30歳代の夫婦の8人の多世代同居世帯1戸のみである。このことが坂元集落の将来展望と棚田保全問題の最大の不安定要因となっている。

一般的に、過疎化・高齢化率の高い集落が「限界集落化」するのは、高齢化率が高いからではない。むしろ、30歳代～50歳代がいる「中核世帯」が極端に減少し、集落内の生産上や生活上の日常的機能が機能不全を起こすことによって、集落の現状と将来展望が不安定化するのである。高齢化率の高い集落でも中核世帯が数戸あれば、集落の安定化を図ることができる。

このような状況の中で、坂元集落の場合は、最低3戸の中核世帯が存在すれば、集落維持は曲がりなりにも成立すると思われる。故に、目標は3戸の中核世帯の形成である。現在、坂元集落では1戸は存在しているので、残る2戸の中核世帯の導入が必要になる。この2戸の中核世帯の導入方法については、次の2つが考えられる。

(1) 他出子の洗い出し

具体的にUターン可能な他出子か、日常的に頻繁に坂元集落の実家をサポートできる他出子世帯を数戸選定し、集落から強く働きかける。この選定作業は、坂元集落だけの住民だけでなく、日南市の市内に他出した子弟をも含めて協議会的な組織を形成して選定していく方法がある。すなわち、坂元集落の自治組織を他出住民も含めた拡大自治組織として形成することである。この方式は、鳥取県日南町仮屋原集落ですで行われている。

(2) 政策的な中核世帯の導入

棚田保全の方策は、坂元集落における中核世帯の定住基盤を整えた上でしか成立しない。政策的に中核世帯の導入を進めるのも一つの手法である。例えば、市役所職員の中で「中核世帯」を形成している職員の中から、坂元集落に居住して坂元集落の維持と棚田保全の事業を主に担当する職員を選定し、居住助成金を出すなどの施策を講じることによって、坂元集落の課題と棚田保全の課題に対応していくなどの方策である。

「地域活性化」「ムラづくり」「集落再生」などと言われるが、究極的には「イエ」をどう残すかであり、他出子の動向（Uターンであれ、別居サポート体制であれ）に最も力を注ぐべきである。大切なのはイエと農業の担い手を一体的に確保することであり、世帯数が減ることを覚悟した「縮小型集落維持」の方法である。過疎の農山村で暮らしている人々は、他の町村に他出している子ども・家族とも頻繁に接触しながら暮らしや農作業を行っている。市町村の枠と空間を越える「家族」である他出子の存在を見落としてはならない。



図 2-2-1 酒谷の地域構造図